

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
1. JVを組む際に特別に提出するものはありますか。	
2. JVを組む際のプロポーザル参加確認申込書について、各社毎に出すのか連名で提出するのか教えてください。また、協定書の提出時期について教えてください。	
3. 同種業務、類似業務について、「上下水道施設の・・・」「上下水道事業の・・・」とありますが、この上下水道には工業用水道も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	
4. 許容最小文字の大きさについて、図表中の文字については制限の対象外という理解でよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
1. 参考資料の「共同体協定書」が必要になります。	
2. 参加確認申込書は構成員の連名で提出願います。また、協定書は企画提案書と同時に提出してください。	
3. 上下水道には工業用水道も含まれます。	
4. 許容最小文字の大きさは図表中の文字は制限対象にしません、判別可能な大きさとしてください。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
5. 特定テーマに対する企画提案について、A3 版（横）片面 2 枚以内とのことですが、これは2つのテーマ合計で2 枚（1 テーマ1 枚）という理解でよろしいでしょうか。	
6. ヒアリングの出席者について、説明者である管理技術者とは別に、担当者として配置予定の者2名までが出席できる（合計で3 名までが出席できる）という理解でよろしいでしょうか。	
7. ヒアリングの出席者について、再委託を予定する場合、再委託先の担当者の出席は可能でしょうか。	
回 答 事 項	
5. 2つのテーマ合計で2枚以内です。（※内訳に縛りはなく例えばテーマ毎に1.5枚、0.5枚でも可能です。）	
6. 様式5記載の管理技術者1名、担当者として配置予定の者2名の合計3名まで出席できます。	
7. 様式5に記載した担当技術者として担当配置予定のものであれば再委託先の担当者も可とします。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
<p>8. 「スマートメーター化に伴う中央監視システム改修の最適化について提案」とありますが、現在はどのようにユーザー企業の使用水量を計測（流量計のデータを中央監視に飛ばしているのか、個別に現地で検診をしているのか、など）し、中央監視システムで集約をしているか（各工業用水道事業の浄水場毎に集約、全工業用水道事業分を1つの拠点に集約、など）、ご教示ください</p> <p>9. 基本方針の策定(4)アセットマネジメント算定には、2(1)の管路劣化診断結果は反映しないのでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>8. 現在は、個別に企業毎の使用水量を現地で検針を行っております。中央監視システムでは集約しておりません。</p> <p>9. 特記仕様書の3（4）アセットマネジメント再評価で反映します。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
10. 特記仕様書第6条2(1)の管路劣化診断は何年先までの予測を実施するのでしょうか。	
11. 管路データのうち、水管橋に関してはデータ上で識別できるようになっていますでしょうか。	
12. 貸与品には、漏水データや漏水調査に関するデータ等は含まれるのでしょうか。	
13. 管路データの布設年度、管種、口径の欠損率はそれぞれどれくらいでしょうか。	
回 答 事 項	
10. 30年間の中長期計画を作成するため管路劣化診断に最適な予測期間については、企画提案をしてください。	
11. 水管橋に関してデータ上で識別できます。	
12. 貸与品には、漏水データや漏水調査に関するデータ等も含まれます。	
13. 管路データの布設年度、管種、口径の欠損はありません。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
<p>14. 管路データの布設年度、管種、口径について、欠損を補完する手掛かりとなる情報は残っていますでしょうか。</p> <p>15. 見積価格が採点項目にありませんが、採点に加味しないという認識でよろしいでしょうか</p> <p>16. 水理解析モデルはデータでいただけますでしょうか。またいただける場合のデータ形式についてもご教示ください。</p>	
回 答 事 項	
<p>14. 上記13記載のとおり、欠損はありません。</p> <p>15. 公募型プロポーザル方式評価項目及び評価基準表の6参考見積の配点記載のとおり、見積価格は採点に加味しておりません。</p> <p>16. 水理解析モデルのデータはありません。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
<p>17. 企業局で使用している管網解析ソフトをご教示ください。</p> <p>18. 管路の優先度判定について、想定している或いは特に留意・重視したい指標・項目等があればご教示ください（予算制約、漏水・断水リスク、漏水・断水影響、人的対応リソース（企業局・地元企業等）等</p> <p>19. 様式13 協定書例について、「共同体協定書」のほかに「分担額の協定書」もありますが、こちらについては契約締結後（契約金額確定後）の提出でよろしいでしょうか。技術提案書提出時には「共同体協定書」のみでよろしいでしょうか</p>	
回 答 事 項	
<p>17. 企業局で使用している管網解析ソフトはありません。</p> <p>18. 管路の優先度判定について特に重視する項目は、予算制約、断水リスク、重要度（断水影響）になります。</p> <p>19. 分担額の協定書の提出は契約金額確定後となります。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
20. 特定テーマに対する企画提案について、「A3判（横）片面2枚以内とする。」とありますが、テーマごとに2枚以内（計4枚以内）か、両テーマで合わせて2枚以内（各々1枚）でしょうか。	
21. 再委託を行う場合、再委託先の担当技術者を様式5に記載し、その者がヒアリングへ参加することは可能でしょうか。	
22. 共同体とした場合、様式5～7の会社名は、「代表者名」、「共同体名」のどちらを記入すればよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
20. 2つのテーマ合計で2枚以内です。（※内訳に縛りはなく例えばテーマ毎に1.5枚、0.5枚でも可能です。）	
21. 様式5に記載した担当技術者として担当配置予定のものであれば再委託先の担当者も可とします。	
22. 共同体とした場合は、共同体名としてください。	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
<p>23. 企画提案書の任意様式について、フォント、文字の大きさの指定はありますでしょうか。また、図表内のフォント、文字の大きさの指定はありますでしょうか。</p> <p>24. ヒアリング時に企画提案書をプロジェクターで投影して説明してもよろしいでしょうか。</p> <p>25. プロジェクターの投影が認められる場合、業務実施方針（様式7-1）、特定テーマに関する企画提案（任意様式）について、パワーポイントで整理した資料を用いて説明してもよろしいでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>23. 企画提案書の任意様式については、フォント、文字の大きさに指定はありませんが読みやすい大きさとしてください。また、図表中の文字は、判別可能な大きさとしてください。</p> <p>24. プロジェクターでの投影は可能とします。企業局で用意する機器は、スクリーン及びコンセント（電気延長ケーブル含む）のみとし、パソコン、プロジェクター、ケーブル（パソコンとプロジェクターを接続するもの、持参機器の電源ケーブル等）については提案者で準備してください。</p> <p>25. パワーポイントによる補完説明は可としますが、新たな資料の配付は認めません。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
<p>26. ヒアリングについて、管理技術者以外の担当技術者による質疑応答も可能でしょうか。</p> <p>27. 照査技術者としての業務実績でも、業務実績として含めてよろしいでしょうか。</p> <p>28. 特記仕様書 p6 「ユーザー企業説明会用資料作成及び支援」に具体的なスケジュールがありますが、開催月を適宜変更する余地はありますでしょうか。</p>	
回 答 事 項	
<p>26. ヒアリングについて、管理技術者以外の担当技術者による質疑応答も可能です。</p> <p>27. 照査技術者としての業務実績でも、実務実績として含めることは可能です。</p> <p>28. 「ユーザー企業説明会用資料作成及び支援」のスケジュールは、あくまで一例として記載しているため変更可能です。例えば、第1回開催を利用者協議会総会当日を目処と記載していますが、これに縛られることはありません。また、内容についても単なる説明会形式ではなく、ワークショップ形式やコーディネーターを用いた討論会形式など受水企業を巻き込み合意形成を図るためのプロセスとして必要となるよりよい企画提案をお願いします。</p>	

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
29.	特記仕様書 p6「委員会の運営を支援する。」とありますが、具体的にどのような内容を想定されていますでしょうか。
30.	参加資格確認申込書に各構成員の社判は必要でしょうか。
31.	プロポーザル参加資格確認申込書の代表者氏名は、共同体した場合は共同体名を記載するのででしょうか。
32.	プロポーザル参加資格確認申込書提出時点（2/27）で、共同体の組成が決まっていない場合、代表者氏名は1者のみの記載でよろしいでしょうか。
回 答 事 項	
29.	特記仕様書 p6「委員会の運営を支援する。」の「委員会」は「ユーザー企業説明会」と読み替えてください。特記仕様書による支援内容は、説明の補助、会議録の作成を想定しておりますが、上記により、受水企業と合意形成を図るためのプロセスとしてよりよい企画提案をお願いします。
30.	参加資格確認申込書の提出の段階では社判は不要とします。
31.	参加確認申込書は構成員の連名で提出願います。
32.	プロポーザル参加資格確認申込書提出時点（2/27）で共同体の組織が決まっていない場合、構成員の参加資格が確認できないため、共同体としての参加は不可となります。

様式3

公募型プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

令和6年2月26日

福島県企業局次長

委託業務名	福島県工業用水道事業中長期計画策定及び次期料金算定業務委託
質 問 事 項	
<p>33. ユーザー企業説明会支援について、受注者も同席するのか御教示ください。</p> <p>34. ユーザー企業説明会支援について、説明会は各工水一括で開催するのか御教示ください。</p> <p>35. ユーザー企業説明会支援について、学識経験者の出席を1回想定しているとのことですが、第2回以降の説明会でも合意形成を図る上で出席回数の変更は可能ですか。</p>	
回 答 事 項	
<p>33. ユーザー企業説明会及びユーザー企業に対するアンケート等のヒアリングの際は同席となります。</p> <p>34. 第1回については、全工業用水道事業を一括で開催しますが、第2回から第5回までは工業用水道事業毎に開催します。</p> <p>35. 合意形成を図るためのプロセスにおいて、学識経験者の知見が必要な場合は必要回数追加可能です。</p>	